

あつたかハートで応援します!

三次市子育てサポート事業

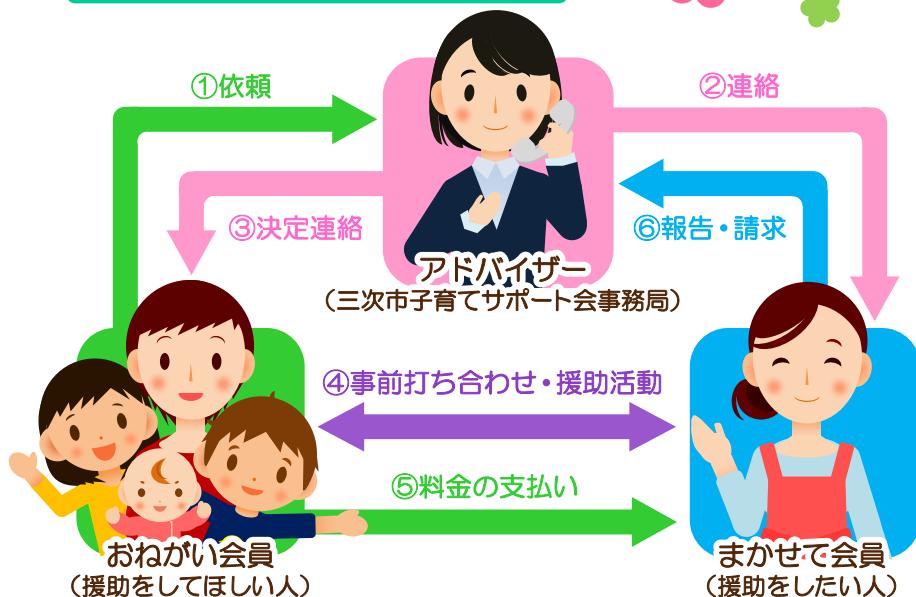
子育てサポート事業とは

子育ての援助をしたい人「まかせて会員」が、援助をしてほしい人「おねがい会員」の子どもを、自宅で預かる援助活動です。

利用の内容は・・・（理由は問いません）

- 習い事への送り迎え
- 保育園・児童クラブの終了にお迎えが間に合わないとき
- 上の子の参観日
- ちょっと子どもとはなれてリフレッシュなど

子育てサポート事業のしくみ



利用するには会員登録が必要です

会員の条件

- 三次市在住である。
- 0才～小学校6年生までの子どもの保護者である。

会員登録の手順 *登録は無料

- ① 育児支援係で会員登録をします。
- ② 申込書に必要事項を記入し、利用の仕方の説明を聞きます。

*登録後は、すぐにでも利用できます！

活動時間と利用料金

※令和3年4月利用分から料金が改定されました。

活動時間	本人負担額	市助成	利用料金
7時～21時	1人／400円	1人／400円	1人／800円
上記の時間帯で 土・日・祝日・年末年始	1人／430円	1人／430円	1人／860円
5時～7時 及び 21時～23時 (早朝・深夜ととらえ 休日等にかかわらず)	1人／500円	1人／500円	1人／1,000円
22時～7時 (就労・冠婚葬祭・保護者の病気に限ります)	1人／3,000円	0円	1人／3,000円

※兄弟姉妹で2人以上同時に利用するときは、2人目以降は1時間あたりの利用料金が半額になります。

お問い合わせ先 三次市子育てサポート会事務局 受付時間：月～金 8:30～17:15

三次市十日市中二丁目8番1号 三次市役所東館2階 子育て支援部 こども家庭支援課 育児支援係内
TEL：(0824) 62-6148 FAX：(0824) 62-6300
MAIL：kodomo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市子育てサポート事業

Q&A

Q おねがい会員になるための、入会費用はかかりますか？

A 入会金は不要です。

Q まかせて会員になるためには、何か資格が必要ですか？

A 資格はいりませんが、育児支援係が実施する講習を受けて頂きます。

Q 料金はいつ払うの？

A お迎えの際、まかせて会員に直接支払って下さい。まかせて会員は活動報告をして、残りの費用を請求します。

Q 支援活動中のケガや賠償についてでは？

A 会員になるときに「会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」の3つの保険に加入します。
(保険料は市が負担します)

Q 車がないので、連れて行くのに徒歩なのですが利用できますか？

A 自宅に近い「まかせて会員」さんを優先にあたりますので、ご相談ください。

Q 人見知りがひどく、まかせて会員さんに迷惑をかけるのではないかと思うと、預けるのがとても不安なのですが大丈夫でしょうか？

A まかせて会員さんは、育児経験者や、子どもが大好きな方ばかりです。事前に会って打ち合わせすることも可能です。できるだけ保護者の方の不安を少なくした上でのサポートとなるよう事務局も相談にのりますので、ご安心ください！

預ける方も預かる方も安心できるサポート事業を目指します。

お気軽にお問い合わせください。